

# アクリルアミドに関するファクトシートの概要について

食品安全委員会では、平成16年から加工食品中のアクリルアミドに関するファクトシート※1を公表し、リスク等に関する情報を国民の方々に提供してきました。これを本年8月、加工食品中のアクリルアミド含有量調査結果、海外の状況などを踏まえた内容に更新しましたので、改めて概要をご紹介します。なお、詳細はホームページをご覧ください。

HP アクリルアミドのファクトシート：<http://www.fsc.go.jp/sonota/acrylamide-food170620.pdf>

## アクリルアミドとは？

アクリルアミドは、紙の強さを増すための添加剤や工業用の接着剤、塗料の原料などに、幅広く使用されていますが、加工食品中にも含まれ、神経毒性や遺伝毒性※2、発がん性が指摘されている物質です。加工食品中では、じゃがいものような炭水化物が多い食材を高温で焼いたり揚げたりした食品に、わずかながら含有されていることがわかっていました。これは、アミノ酸の一種であるアスパラギンとブドウ糖などの糖類が加熱によって反応することが原因とされています。

## 健康への影響は？

食品に含まれる微量のアクリルアミドが、がんを引き起こす可能性については、今、世界中で調査研究が進められています。国際専門家会議※3は、平均的な摂取量では健康に悪影響はないと考えられるが、摂取量が多い人の場合は「神経組織

に障害が生じる可能性が否定できない」、「遺伝毒性及び発がん性を持つことを考慮すると健康に悪影響がある可能性がある」と勧告しています。

## どんな食品に含まれる？

アクリルアミドは、製造・加工段階に高温で焼いたり揚げたりする食品に含まれていることがわかっています。例えば、じゃがいもから作られるフライドポテトやポテトチップス、小麦や米から作られるビスケット、かりんとう、せんべいなどの菓子類、また、コーヒーや茶葉などです。家庭で食品を焼く、揚げるなど高温で調理した料理にも含まれている可能性があります。

農林水産省では、日本の加工食品における含有量の実態調査結果を公表しています(図表1)。また、今後も引き続き含有量の調査を実施するとしています。詳細はファクトシートをご参照ください。

## 低減のための取組

国際専門家会議の評価を踏まえて、日本を含めた各国の公的機関は、食品からのアクリルアミドの摂取量を減らすための取組を行っています。その中で、消費者には(1)ポテトチップスやフライドポテトのような揚げ物やスナック類を食べ過ぎないこと(2)十分な野菜や果物を含む様々な食品をバランスよく摂ること(3)炭水化物の多い食品を必要以上に長時間、高温で焼いたり揚げたりしないことを助言しています。また、食品事業者に対しては、食品の製造過程で生成されるアクリルアミドを減らすための助言や支援を行うとともに、アクリルアミドを減らすことができる加工技術を開発するよう働きかけています。

食品安全委員会では、今後も各国・各機関から情報収集を行うとともに、それらをわかりやすく整理した上で国民の方々への情報提供に努めていきます。

※1) 科学的知見等を整理し、情報提供することを目的として作成する概要書。  
 ※2) 遺伝情報をにうDNAや染色体に直接または間接的に変化を与え、細胞に悪影響をもたらす性質。主な変化としては、遺伝子の突然変異、DNA傷害や染色体の異常などがある。  
 ※3) 2005年第64回FAO/WHO合同食品添加物専門家会議(JECFA)

図表

### 1 平成16年度～18年度加工食品中のアクリルアミド実態調査結果(農林水産省)

調査年	調査対象食品	調査点数	最小値 (mg/kg)	最大値 (mg/kg)	中央値 (mg/kg)
平成16年度	ポテトスナック	30	0.03	4.7	0.94
	コーンスナック	30	0.02未満	0.32	0.15
	米菓	30	0.03	0.5	0.08
	麦茶(注)	30	0.14	0.51	0.32
	ほうじ茶(注)	30	0.19	1.1	0.32
	インスタント麺	30	0.02未満	0.08	0.03
平成17年度	食パン・耳	15	0.02未満	—	—
	食パン・中心部	5	0.02未満	—	—
	ロールパン	10	0.02未満	—	—

  

調査年	調査対象食品	調査点数	最小値 (mg/kg)	最大値 (mg/kg)	中央値 (mg/kg)
平成17年度	ビスケット類	30	0.022	0.46	0.16
	フライドポテト	30	0.12	0.91	0.38
	アイスコーヒー	30	0.0043	0.020	0.0089
	缶コーヒー	30	0.0051	0.014	0.0089
	乳幼児用ビスケット類	30	0.022	0.80	0.15
平成18年度	乳幼児用菓子類	200	0.02未満	1.0	0.047
	みそ	50	0.02未満	—	—
	しょうゆ	50	0.004未満	0.006	—

注) 麦茶、ほうじ茶については、液体ではなく、それぞれ煎り麦、茶葉を分析。